

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月9日
【報告期間】	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日
【会社名】	株式会社ヤマダホールディングス
【英訳名】	YAMADA HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	0570(078)181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員CFO 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2025年5月8日)での決議状況 (取得期間 2025年5月9日~2026年3月31日)	40,000,000		20,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-月-日	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	33,637,100		15,492,651,504
自己株式取得の進捗状況(%)	84.09		77.46

(注)1. 取得期間及び取得自己株式は約定ベースで記載しております。

2. 2025年5月8日に開催された取締役会において、自己株式の取得方法については、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。なお、当該決議には自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得が含まれております。

3. 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得結果は次のとおりです。

(1) 取得した株式の総数 4,000,000株

(2) 取得価額の総額 1,820,800,000円

(3) 取得日 2025年5月9日

2【処理状況】

2026年3月31日現在

区分	報告月における処分株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日) -月-日	-
計	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日) -月-日	-
計	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日) -月-日	-
計	-	-
その他(单元未満株式の売渡請求により売り渡した取得自己株式)	(処分日) 3月23日	72 38,736
計	-	72 38,736
その他(譲渡制限付株式インセンティブとして処分した取得自己株式)	(処分日) 3月25日	4,243,500 1,975,349,250
計	-	4,243,500 1,975,349,250
合計		4,243,572 1,975,387,986

(注) 処分日は受渡ベースで記載しております。

3【保有状況】

2026年3月31日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	966,863,199
保有自己株式数	302,422,817

(注) 保有自己株式数には、単元未満株式の買取請求等により取得した自己株式を含んでおります。